

谷津ミュージアム事業推進専門家会議 会議の概要

- 1 会議の名称
令和6年度第1回我孫子市谷津ミュージアム事業推進専門家会議
- 2 開催日時
令和6年8月27日(火) 午後2時から午後3時45分まで
- 3 開催場所
我孫子市消防本部大会議室
- 4 出席委員
浅間 茂委員長、谷城 勝弘副委員長、浅井 芝樹委員
- 5 欠席委員
松下 直子委員、長谷川 雅美委員
- 5 事務局
嶋田課長 飯泉課長補佐 遠藤係長 高橋主任主事 今野主事
- 6 会議に付した事項等
○谷津ミュージアムの維持管理について
○その他
- 7 公開・非公開の別
公開
- 8 傍聴人（うち発言者）
4名（うち3名）
- 9 会議の内容
別紙

○谷津ミュージアムの維持管理について

発言者	内容
事務局	<p>資料①アメリカザリガニの駆除について 昨年度、ザリガニ釣り後、手賀沼課で殺処分しているやり方について問題がないか諮問し、問題ないとの意見だったため、引き続き同様の方法で駆除活動を実施。数年前まではエサを垂らせば、すぐエサに食いつく状態だったが、今年度はそれぞれ20～30匹程度の捕獲だった。例年の成果か、他の動物に捕食されている等原因は不明。数はかなり減少したため、次年度以降は駆除活動を継続するか、休止するか検討中。</p> <p>資料②ホタルの張り紙設置について 昨年度、諮問したホタルの乱獲等の防止のため、ルールを掲示物にし、周知してみてもどうかという助言をいただき、張り紙を設置した。 掲載後について、市民からの問い合わせは今のところなく、ボランティア団体からもホタルを乱獲しているような人影はないとのことだった。次年度以降も掲示物を工夫し、周知していく予定。</p> <p>資料③オオバナミズキンバイに関する報告と今後について 今年6月手賀沼課が管理している田んぼで特定外来生物のオオバナミズキンバイが発見された。発見後はオオバナミズキンバイが拡大しないよう波板を設置、ガスバーナーで畔を焼却、田んぼ内の除去作業を行い、週に1回程度定期観察を実施している状況。田んぼ内には、大量にコナギが繁殖しており、ハムシも確認できた。 基本方針として、オオバナミズキンバイが拡大しないよう駆除活動を行う。今後も定期観察を実施し、適当な対策を検討していく。極力農薬の使用はせず、手作業での駆除を行いたいと考えている。 今後の対応について、田んぼ内に繁殖しているものは、遮光シートを被せ、繁殖を抑制することや、畔に繁殖しているものは、再度焼却することも検討している。</p>
谷城副委員長	<p>・アメリカザリガニの全体量を考えると以前よりも減っている。アメリカザリガニが生息できる水たまりや巣穴を掘る畔も少なくなった。ザリガニ釣りする場所もなくなっているような状態である。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカザリガニやナガエツルノゲイトウなどの外来種を徹底的に駆除するのは難しい。在来種に影響を与えるのでなければ、徹底した駆除でなくてもいいのではないか。
浅間委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ナガエツルノゲイトウなどは灌漑用水から拡大していく状況。そこはどうかしなければならない。
谷城副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・同じく外来種のオオバナミズキンバイは手賀沼などでは繁茂しているが、谷津田では県内で手賀沼のこの場所のみではないか。 ・それとは異なる種だが、アメリカミズキンバイ（ヒレタゴボウ）も20年前ごろから手賀沼周辺で見ついている。他市の谷津田でも繁茂してしまっているが、その保全をしている市民グループの話では、駆除活動で3回刈ると勢いが衰えるとのこと。早めに駆除し拡大させないことが大事。 ・オオバナミズキンバイなどは植被性で地面表を覆ってしまうため、在来種が育たなくなる。在来種に影響しないよう、生物の多様性を維持するためにも駆除していくことは必要。
浅井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカザリガニが減ったのは成果だと思う。 ・（谷津ではないが）手賀沼公園の岸辺でティラピア（魚類）を先日捕獲した。今もいると思うので、できれば魚の専門家に見てもらえるといい。

○その他

発言者	内容
事務局	<p>資料④谷津とのお約束について</p> <p>谷津ミュージアム事業が2002年に開始し、約20年の間で、谷津ミュージアムという場所が多くの方に知ってもらえるようになった。しかし、一方で谷津ミュージアムに足を運んでいただくにあたり、谷津ミュージアムがどういった場所なのか、ルールについてどういう周知をしなければならないのか、考えていく必要がある。最近の事例として、タバコのポイ捨てが多い、キャンプファイヤーの形跡があった、多自然型水路で魚釣りを行っている方がいた、多自然型水路で遊んでいる子どもがいた等。</p> <p>現在、谷津でのやくそくについて、周知しているものが市ホームページ以外のものであれば、谷津ミュージアムの会の会員募集パンフレット、谷津ミュージアム内で数カ所設置してある周知看板である。今後内容を更新するにあたり、書き方や掲載内容について、谷津ミ</p>

	<p>ミュージアムの印象にもつながるため、慎重に内容を精査する必要があると考えているため、助言いただきたい。</p>
浅井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てなどは、街なかのどこでも同じルールである。谷津の話し合いの中で気をつかいすぎる話ではない。周知するのであれば、谷津だからこそ考えていただきたい内容を書くべき。 ・多自然水路で水着を着用し遊んでいる子どもがいたという指摘については違和感がある。多自然型水路の目的に沿わないということなのか？
浅間委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・多自然型水路は排水路であり水質的に問題がある。
浅井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうであるなら、水質の観点からの注意喚起をした方がよい。
谷城副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・あの場所には以前にガシャモク、ササバモなどを植栽したと思う。多自然型水路のあたりで今見られないということは、無くなった原因が水路内に入ってかき回したことだとすれば、その観点でも説明する方がよいのでは。
浅間委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・上流部にはササバモがある。一般的には排水路の水質に問題があるという説明の方がわかりやすいのではないか。
谷城副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプファイヤーの跡があったということだが、焚火は自然への悪影響が大きく、焚火により貴重な植物が失われることもある。重要な自然への影響を知らしめることが自然を保持することになる。谷津は都市部の貴重な場所であること、その自然を守るために、地域住民の方々が保全活動をやっていることをきちんと知らしめる必要がある。このような行政の指導はあってしかるべきであるので、しっかりやっていただきたい。 ・人為の自然への介入は植物の維持に不可欠。昔の農村では下草などはかなり刈込をして、谷津の斜面などはつるつるになるほど手を入れていた。そのような環境があったからこそ多様な植物が生えていた。今はそのような手を入れているところはほとんどない。 ・これまで長い年月をかけて人間が草刈りや表土のかくらんをしてきたことがダイバーシティ（多様性）の維持に不可欠である。生物の多様性はただ見ているだけでは維持されない。 ・谷津にはどんな自然が残っているのか。どのように貴重なのか。どんな希少性があるか。例えば「県内にこの場所にしか見られない」といったように市民に分かりやすい形で示すべき。そのためには、昨年度のこの審議会でも申し上げたが、どんな植物動物がいるかしっかりと調査し、動・植物の全リストを作る必要がある。 ・このような調査がなぜ重要なのかといえは、この場所にかつてど

	<p>のような生き物がいて、その後、何が失われたかという、動・植物の変遷が見えないとその場所の潜在力がわからなくなるからである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な生き物がなぜここにいるのかを市民に知らせること。その取り組みはマナーの問題にも影響してくる。
浅井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・リストを作ることは賛成である。それにはこの場所で調査をしてくれる専門家が必要だと思うが、引き受け手を見つけにくいだろう。
浅間委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この谷津内にはアカガエル、メダカ、ヘイケボタル、カヤネズミの4種の生き物がそろって生息する。そのことは大変貴重なことである。 ・どういう自然を守っているか、そのためにどのくらい労力をかけているか、ということを広く知ってもらう必要がある。リストを作ることは賛成である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・調査について昨年度ご指摘を受け、令和6年度には予算を計上した。ただし本格的な調査を行うには十分な金額でないので、どのような範囲でどのような進め方をしたらよいのか委員の皆様にご相談したかった。
谷城副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たち委員が専門家として参加し、市民ボランティアと一緒に現地でさまざまな植物についてみていくという方法でも実施できる。少数の専門家だけでなく、たくさんの参加者の目で探していくと貴重種を見つけられる可能性も広がる。現地を一緒に回りながら市民ボランティアの皆さんが気付いたことを「これは何でしょうか」と専門家に見てもらい、専門家は正確な種の同定をしていくという形がよい。
浅間委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは植物から始めると良い。「観察会」ではなく「調査会」という形で呼びかけ、開催してはどうか。それを2～3年続けていくと先に言った植物リストができていくのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・調査会はどのような頻度で実施すると良いか。
浅間委員長・谷城副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・時期は春が一番適している。 ・今年度は冬に1回、来年度は季節ごとに3回ほど実施してはどうか。 ・保全活動を行っている市民ボランティアと一緒に調査会を実施できればと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度後半期に1回、まず実施してみたい。日程としては11月以降となると思う。

以上